

令和5年7月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月25日(火) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール
3. 出席委員 16名(番号は議席番号)

1番 (欠席)	2番 末廣 秀夫	3番 清兼 義靖
4番 田中 勇樹	5番 南出 直美	6番 林 亮介
7番 牧野 典代	8番 伊藤 美津雄	9番 坪田 信次
10番 大嶋 裕一	11番 中垣内 勇夫	12番 木村 強
13番 田中 正信	14番 (欠席)	15番 坪川 敏光
16番 寺嶋 太寿男	17番 大嶋 謙一	18番 (欠席)
19番 森 勝義		
4. 欠席委員 3名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利	14番 本田 雄揮	18番 三寺 總左エ門
----------	-----------	-------------
5. 出席者
(農業委員会事務局)

局長 佐賀 雅治	次長 小寺 正人
書記 村本 竜也	書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

主事 小林 勇成

6. 提出議案

議案第16号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第17号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第18号	現況証明願について
議案第19号	農用地利用集積計画の決定について
議案第20号	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について
7. 議事録署名人

13番 田中 正信	15番 坪川 敏光
-----------	-----------

事務局長	<p>令和5年7月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、1番大川委員、14番本田委員、18番三寺職務代理の3名から欠席の届が出ております。只今の出席委員数は16名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には委員番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、森会長がご挨拶申し上げます。</p>
森会長	<会長挨拶>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に13番田中正信委員、15番坪川委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	<p>それでは皆様のご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。議案第16号は許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	<p>この議案につきましては現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。</p>
委員	<委員報告>

議 長	続きます、地元委員のご意見を伺います。
中垣内委員	<p>整理番号12番を、11番中垣内委員お願いします。</p> <p>11番中垣内でございます。整理番号12番につきましてご説明いたします。ちょうどこの北側は市道と大きめの排水路がございまして、今水稻をやっております。市道と用水がありまして、北側の田んぼには影響ありませんので、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議 長	次に、整理番号13番および14番を、14番本田委員が欠席でございますので事務局よりお願いいたします。
事務局	<p>13番、14番につきまして事務局より報告いたします。整理番号13番および14番は、都市計画区域の用途地域に指定されている農地です。それぞれ申請者が住宅を建築するために転用するものとなっております。雨水排水は東側の県道側溝に流入させるとのことです。周囲に農地はなく、宅地化が進んでいる場所であることから問題ないと思っております。</p>
議 長 森会長	<p>次に、整理番号15番を、19番森が申し上げます。</p> <p>この場所につきましては、ちょうど西瓜屋1の1の地係と猪爪の地境のところがあるんですけども、そこに隣接しているところございまして、昔は近くに西瓜屋の駅があったところでございます。そのところから大体100メートル西の方には高椋小学校がありますし、その横には丸岡中学校があるところの場所でございます。何ら問題ないと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長 林委員	<p>次に、整理番号16番を、6番林委員お願いします。</p> <p>6番林です。この当該地区は周りに住宅地が随時建設されているエリアでございまして、特に問題ないと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
議 長	整理番号17番を、18番三寺職務代理者が欠席のため事務局よりお願いします。
事務局	<p>整理番号17番につきまして事務局より報告いたします。申請地は春江西小学校より南に約700メートルの場所にある畑2筆でございます。申請地の北側に住む〇〇氏が自家用車の駐車場および農機具、〇〇氏が経営する会社の製品や来客用駐車場として利用するとのことです。L型擁壁およびU字溝を設け、雨水排水は東側用排水路に流入するとのことで地元とも調整が済んでいるとのことから問題ないと思われましてのことです。</p>
議 長	<p>それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。議案第17号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請

	<p>の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、議案第18号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>この案件につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いいたします。</p>
委員	<p><委員報告></p>
議長	<p>続きまして、地元委員のご意見を伺います。 整理番号17番を、1番大川委員が欠席のため事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>整理番号17番につきまして報告いたします。申請地は昭和47年頃に建築された住宅敷地の一部として一体的に利用されて、現在に至っております。現状から宅地の一部であるため非農地と判断して致し方ないとのことです。</p>
議長 末廣委員	<p>次に、整理番号18番および19番を、2番末廣委員お願いします。 2番末廣です。18番および19番は非農地であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長 中垣内委員	<p>整理番号20番を、11番中垣内委員お願いします。 11番中垣内でございます。整理番号20番につきましても、現状は宅地であり非農地としてやむを得ないと思っておりますので、よろしく審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第18号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議がないと認めます。議案第18号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第19号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第20号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)」に対する意見審議について」の2議案は関連がございますので、一括として議題といたします。農業振興課の説明を求めます。</p>
農業振興課	<p><農業振興課説明></p>

議 長	<p>本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第19号および議案第20号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議がないと認めます。議案第19号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第20号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>(午後3時08分 議事終了)</p>